

会 議 記 録

記録者：鈴木 達也

会議名称	第 12 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和 4 年 8 月 25 日（木）10：00～11:30
開催場所	中央公民館 大研修室
出席者	委員 21 名 「町長」「副町長」事務局：3 人

<会議内容>

報告・協議

・委員長選出（互選による）

委員より、委員長に〇〇委員、副委員長に〇〇委員が推薦される。

→全委員異議なし。

・委員長を議長とし、報告・協議

【報告事項：意見書について、班長より資料説明】

（委員）

意見書について、様々な市町村が国又は県等に意見書を出しているが、受理する義務はあってもその意見に従う義務はないとのことで、中には意見書について履行するようになどという意見書も出ることもあるようだ。これらから見ると第 9 9 条の意見書という制度自体は形骸化しているのではないか。

町議会の見解という資料で、「公益」について町議会としては「公益」というものがハッキリと決まっているのであろうか疑問に思う。

また、今回より新委員ということで今回の請願を提出した委員が出席しているが、合わせて意見書をだした議会の議長を呼んで説明してもらいたいと思っていた。

（事務局）

議会としては、今回の請願に係る意見書について、非常に重要なものであるので意見書という形をとらせていただいた。

（委員）

非常に重要な案件ということだが、当初予算の際に、庁舎整備に係る予算を採択されているが、それは重要ではないのか。

(事務局)

重要であると認識している。

(委員)

当然そうだと思う。しかし、当初予算の庁舎整備に係る予算案と今回の意見書は全く反対を向いている内容だと考える。そのような進め方をしている議会が理解できない。そのような議会の提出してくる意見は本当に重要な意見なのか。

(副町長)

意見書については6月議会にて追加議案として提出され、採択された。執行部としては重要な意見と受け止めている。

(委員)

過去に同様の立場にあったので、理解はできる。しかし、議会内でちゃんと話せていればこのような意見書は出てこないのではと考える。私の個人的な意見だが、不信感を覚える。

(委員)

こんな無意味な意見書を取り上げた町は、以前答申した検討委員会について町はどのように考えているのか。6月議会の一般質問で、現役場の跡地利用などという話もでていたが、町は以前の答申のとおりですとなぜ擁護してくれなかったのか。

(事務局)

現役場周辺地は町の中心地であり、重要な場所であるという意味合いで答弁をしている。

(委員)

今回、facebookで新たに委員を募集していたが、その内容に「基本構想」を一緒に考えましょうというものであった。基本構想は通常であれば建設場所も含むものだと思うが、町はどこまで考えて募集したのか。

(事務局)

新庁舎が持つべきすべての機能・役割について考えていくための募集である。

(委員)

私たち検討委員会としては、場所はもう決定していると考えている。建物を建てるにあたっては若い人の意見をどんどん入れていくべきだとは思う。

しかし場所について、4年前に議決し、昨年旧江戸鯔の土地建物を競売で購入した。これらは町と議会の2者で決めたこと。にもかかわらずその2者から物言いがついている状況だ。検討委員会はどうすればいいかわからない。

(町長)

最終決定機関は議会である。この４年間庁舎整備については手つかずのままきたが、今年の議会の中で４年という期間が経過しているし、再度協議すべきではないかと意見が出された。町としてはその意見は重要だと受け止めている。そのため、今後まちづくり懇談会や町民アンケートによって幅広く話を伺い、意見を集約し協議していきたいと考えている。

(委員長)

今は報告事項である。今現在の議論は次の協議事項の際にも話し合える内容であるので、報告事項は終了とし、次に進めてもよろしいか。

(委員)

報告事項が納得できない。委員の提出した請願書についても本人の口から説明を受けていない。

(委員)

非常に大きな事であり、今すぐ本人に説明してくださいということではないと考える。
後日文書等によって返答をもらうようにすべき。

(委員)

意見書の取り扱いについては、町と議会の間での事項であり私たち検討委員で話しても仕方ないことではないか。町・議会から後日報告をもらうことでよいのではないか。

町長の今後の進め方について、まちづくり懇談会において意見を聞いて判断材料とするとのことだが、各地区での意見を聞いて建設場所を変更するかどうかを判断するとのことによろしいか。

(町長)

結論から申し上げますと、町民の意見を伺い集約して、１２月には決定したいと考えている。

また、先ほど委員から請願書を提出した委員に説明を求めるような話があったが、本日はあくまでも検討委員として参加してもらっている訳ですので、委員からもありましたように、必要であれば文書にて報告します。

(委員)

委員は（意見書について）検討委員で話しても仕方ないと話したが、それは委員個人の考えで、以前から参加している委員としては、検討委員の役割とはなんなのか、諮問・答申とはどれほどの重さがあるのか、それも文書で回答いただきたい。

(町長)

文書で回答します。

検討委員会の重みという話をされましたが、では議会の重みとはなんなのかという話でもある。検討委員会での諮問・答申については、最終的には議会を通しての決議となります。あくまでも議会での議決・意見というものを無視することはできない。

(委員)

現建設予定地が決まった議決、旧江戸鮎の競売、本年度の当初予算の採択、地権者へのスケジュールの説明等の総括がなしで、議会が意見書を賛成多数で可決したからといっても、我々は納得できない。

(委員)

委員は以前から続けてこの検討委員会に参加しており経過等も詳しいのかもしれないが、委員のほとんどは役職等の異動もあり変更となっている。委員の意見がもしかしたら前回の委員の意見なのかもしれないが、私たち新しく参加している委員の意見が委員と皆同じとは思えない。

最終的な決定は議会であるし、以前に建設予定地について答申した際の資料も読んだが、様々な面において拮抗している土地であった。その中での現建設予定地という答申だった。当時貰えるはずだった補助金についてもなくなり、財政難により延期して事業が止まっていたわけだが、その間のことについても経過資料からはわからない。私は今回新しく検討委員となり、建設場所も含めて再度協議をするのであろうなと思っていた。他の委員の方々がどのように考えているのかはわからないが、改めてこの検討委員会が再開した意味や目的をはっきりと説明してもらいたい。

(事務局)

次第の協議事項の方で、今後の進め方という事項を設けており、そちらの方に議事を進めて話していきたい。

(委員長)

事務局からの申し出のとおり、協議事項へ進んでよろしいか。

(委員)

確認だが、建設場所については、12月までには町長が決めるということでよろしいのか。やはり建設場所がはっきりと決まらないと、その上にどんなものを建てるのかという中身の話もできないし、町は検討委員会に何について協議してもらいたいのかということを決めて提示してもらえれば次回以降それに基づいて進めて行きたいと考えている。

(町長)

懇談会等も来月早々にスタートし、意見聴取も進められる。その中での意見を集約・分析し、判断した内容を検討委員会へも報告したい。

(委員長)

報告事項はよろしいか。

(委員)

賛否をとっているのであれば、私は反対です。

※他委員、異議等なし。

(委員長)

協議事項に入ります。

【協議事項：今後の事業展開について、班長より資料説明】

(委員)

建設場所について、現建設予定地も含めて再検討していくとのことだが、町長がはっきりと決断してもらわないと、委員としては何の検討もできない。

また、以前の建設場所検討の話で水害の想定の話がでており、今後も考慮に入ってくるかもしれないが、昔にあった水害は栗村堰の氾濫のことで、今は栗村堰も整備されており、町の中の水害の危険はほぼないのではないか。ハザードマップの見直しも必要ではないか。

(町長)

ハザードマップについては現在作成中であります。国県の作成したハザードマップを合わせて最大被害の想定をもとに作成していくこととなる。国の指針で、1,000年に一度の水害を想定することとなっており、それらに基づく最新のハザードマップはむしろ浸水の水位は高くなっている。

(委員)

地権者に対しては用地の交渉はどうなるのか。

(副町長)

今後も粛々と進めていくこととなる。

(委員)

用地交渉をするということは、その場所に役場が建つという理解でよいのか。

(副町長)

建設場所については、先ほど町長の話でありましたとおり、役場庁舎に必要な機能についても見定めて、12月までには判断したい。

(委員)

今回の建設予定地の再考については違和感を覚えた。議決があり用地交渉のこともある中で変更するのはなぜなのかという思いはある。社会情勢や周辺地域の変化というのは新庁舎の場所を

変更することとなるほどの要素があるのかが知りたい。情勢の変化等はプラスの変化やマイナスの変化というものがあると思う。それは、こういったものがあって建設場所の変更を検討することがあったのか。今のままでは、川西地区で住民に説明するのに何を理由に説明すればいいかわからない。

(委員)

請願を提出した件について、参考人と呼ばれたわけではないので、話す予定はなかったが説明したいと思いますがよろしいか。

(委員長)

事務局いかがか。

(事務局)

お願いします。

(委員)

3月の新聞で、新庁舎建設事業が再開するという記事を見て、同世代の皆で話し合った。いよいよ動き出すこととなったが、坂下高校も閉校したし、厚生病院も移転し、メガステージもできる、周辺の土地なんかも空いているといった、この4年経過している間の動きがあったという話となった。土地のことでいえば厚生病院の跡地や坂下高校の跡地なんかもうまく利用できるというような意見もあった。そういった坂下の未来を考えた話をしていたところ、町へ請願を出してみてもどうかという形となり、私の名前で請願を提出した。今回議会からの意見書を受けて再協議するという方向性となったわけだが、請願にも書いてあるが、現建設予定地そのものが反対であるという訳ではない。ただ、4年という歳月が経過したことも踏まえて、予算であったり場所であったり建設する時期であったりについて、一度再検討はして頂きたいという思いでの請願書であった。

この請願を出したことにより、いろんな人から団体の構成メンバーや設立年月日とかだというものを教えてほしいという話があったが、本来町民一人の名前でも請願書を提出する権利があるわけなのだから、わざわざ説明はしていない。この検討委員会においてどうしても必要であるというのであれば勿論用意はするが必要ないと考えている。総務常任委員会においても参考人ということで呼ばれ説明もしている。

(委員)

請願については提出する権利が決まっているので、勿論そのことについては問題ないと思っている。ただ、その請願内容を受けて採択した議会についてはガッカリした。建物についてや敷地内の配置については若い人の声をどんどんいれていっていいと思う。しかし、場所について変更したら、議会制民主主義を覆すような出来事だと考えるので、しつこいようですが質問している。

(委員)

4年前の検討委員のメンバーから考えると、今回参加された青年代表のような若い方たちはいなかった。私は、今の役場が50年使用したということを考えると新しい役場もこの先50年使用することを見据えて作らないといけないと考える。その場合、自分もそうだが高齢の者が経験則で語るより、若い人の意見を多く取り入れていかなければいけない。今回青年代表の方々が参加されるということは本当に素晴らしいことだと思った。これから先、どんどん若い人たちが検討委員に入れば良いのに、と思う。

委員が請願を出された団体で、こんなにも坂下町の未来を考えている若い人たちがいると知り、そういった方々の意見こそもっと耳を傾けなければいけないと私は思う。

商工会の立場で話すと、どんどん商店街が疲弊していく中で役場が今の場所から移動してしまうと大変だという気持ちもあるが、個人的には同じ場所に同じものを建てても同じことになってしまうのではないかとも思う。坂下町にはがんばっている商店の方々もたくさんいる。温泉もなくなり、坂下の物産を飾る場所がなくなってしまうので、事務的なものは外側へ行き、町の中心部に物産館を建てて、雨漏りしている商工会は一緒に入ってしまう方がいいのではという案も考えた。

(委員)

防災や行政サービスといった機能性が一番大事であって、場所ありきでなく、機能ありきであるべきではないか。必要としている機能がしっかり収まる場所であるべき。機能の話が先でないか。

(委員長)

進め方について、町にはしっかりと考えてもらいたい。

(委員)

進め方について、以前建設地を決めた際に、一番重視していたことはお金がないけどすぐに建てたい、補助金のあるうちに進めたい、という前提だった。しかし、財政難により延期となった。やはり一番大事なことは予算ではないか。財政健全化が完了する時に合わせて進めるべきではないか。

(委員長)

青年代表で入っていただいた、お二人にも意見を聴こうと思う。

(委員)

ソフト面やハード面等、検討委員においても検討する案件は分けて進めるべきではないかと本日参加して思った。議会や町長が決めることに私たちがどうこう言っても仕方ないのではないかなと思う。場所だとかについては、決めていただいて、検討委員が考えるのは上物についてだけにしないと進まないのではないかな。実際今日の議論ではあまり進んでいないのが現状ですし、案件は分けていくべきだと考える。喜多方市の庁舎建設についてもオブザーバー参加したが、そちら

では案件わけをしていた。

(委員)

坂下に来て9年、それ以前は宮城の石巻市で生活していた。大震災についても経験しており、体育館での避難生活も経験しており、その時の行政の様子も見てきているので、そういった経験を活かせればと思い参加した。議事録を見たが、場所と建物の内容を並行して進めていくのは難しいと感じた。また、新庁舎にいれる機能がハッキリしないと場所を決めることはできないのではないかと、必要とする機能がしっかりと収まる場所という考え方がひとつ基盤になると思う。

また、委員について今回から7地区全ての代表の方が参加したようだが、以前からそのように広く参加させるべきだったと考える。

(委員長)

大変貴重なご意見だと思う。今後の検討委員会の中でどんどん発言してもらえたら幸いです。

(1) 今後の事業展開についての協議について、後々事務局は提示していただく資料等はあるが、時間の都合等もあるため、ここで閉じさせていただきたいがよいかな。

・異議なし

(委員長)

その他について事務局あるかな。

(事務局)

まちづくり懇談会について説明。(日程、場所、周知方法等)

(委員長)

まちづくり懇談会やアンケートで伺った意見を丁寧に判断材料にし、町長には結論を出していただきたい。

(委員)

先ほど委員から言われたように、案件ごとのグループ化が必要だと思う。各々得意分野もあるので、事務局に検討してほしい。

(事務局)

専門部会を置くようにしたいと考えます。

(委員)

現状の地権者には、不安のないようにしっかりと説明を実施するのが責務だと思う。

委員会の開催について、10時開催では一日のスケジュールをたてるにあたり各々難しいと思う。15時の開催等をお願いしたい。

(事務局)

地権者に対しては、様々な動き等により不安にさせてしまっていること大変申し訳なく思う。
丁寧な説明を心掛けたい。

開催時間について、15時開催とできるよう進めたい。

(委員長)

他に質問等もないようですので本日の協議は終了となります。事務局へお返しします。

(事務局)

その他みなさんから何かございますか。

(委員)

次からは終了時間も決めてもらえると、皆さん議論するペースもつかみやすいと思うので、終了時間も決めてほしい。

(事務局)

次からは終了予定時刻も設定して、議論を進めるようにします。

(委員)

新型コロナ感染のこともあるので、web会議で参加できるような仕組みも考えてほしい。

(事務局)

設備・機材のこともありますが、今後検討していきたい。